

企業主導型保育所 無償化について

対象となる児童

- ① 3歳～5歳児(保育の必要性のある児童)
- ② 0歳～2歳児(非課税世帯の児童であり、保育の必要性のある児童)

保育の必要性のある児童とは……

「従業員枠」での利用児童：全ての利用児童を保育の必要性があるものとして取り扱います。

「地域枠」での利用児童：松山市から2号3号認定を受けている児童、
または認定を受けていただく必要があります。

※松山市は、認定を受けるための保護者の就労時間を64時間/月以上としています。

(地域枠のご利用で認定がない場合、無償化の対象となりません。)

保育料について

0歳～2歳児で非課税世帯の場合は、園までお申し出ください。

無償化の対象になる児童

基本保育料は全額無償

毎月かかる費用					
教育 充実費	0歳児	無償	給 食 費	0歳児	無償
	1歳児	1,000円		1歳児	
	2歳児	2,000円		2歳児	
	3歳児	6,000円		3歳児	4,500円
	4歳以上	6,000円		4歳児以上	4,500円
入園時またはその他にかかる費用					
設備 充実費	1000円 ※毎年	保 険 料	300円 ※毎年	入園時・進級時に必要な用品類	

※口座振替手数料や園外保育にかかる実費分は別途徴収いたします。

※延長保育は無償の対象外となります。